

第7章 計画の推進に向けて

第1節 推進体制の整備

第2節 計画の評価

第1節 推進体制の整備

本計画の実効性を高め、計画を着実に推進していくための必要な体制の整備を行います。

1 市における推進体制の整備

市は、本計画を総合的・計画的に推進するため、庁内の横断的組織として「環境基本計画推進委員会」を設置し、計画に基づく環境施策の総合調整を行うとともに、計画の進捗状況や目標の達成状況を把握し、点検・評価を行います。

2 宇都宮市環境審議会

環境審議会は、市が作成した年次報告書に基づき、計画の進捗状況を点検・評価するとともに、意見や提言を行います。

また、市長から諮問があった場合は、計画の見直しについて審議及び答申を行います。

第2節 計画の評価

① 計画の点検・評価

「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生型社会」の実現に向けた状態を評価する成果指標と計画に掲げた各取組の進捗状況を評価する基本指標を設定し、計画全体の達成状況を評価します。

また、重点戦略についても、取組ごとに基本指標を設定し、環境都市の姿に向けた達成度を評価します。

市域の状態を示す「成果指標」、重点戦略における「基本指標」は、概ね5年間ごと(計画期間中及び最終)に評価を行います。

分類	評価期間
成果指標	概ね5年間ごと
基本指標（重点戦略）	
基本指標（施策）	毎年度

② 宇都宮の環境（環境状況報告書）の作成・公表

本市の環境の現状や計画に基づく各種施策の進捗状況、目標の達成状況を把握し、環境基本計画推進委員会において点検・評価を行い、その結果を年次報告書としてとりまとめます。

年次報告書は、環境審議会を始め、市民に公表し、広く意見を求めます。

③ 計画の見直し

市は、各方面からの意見を踏まえ、環境基本計画推進委員会において、環境施策の見直しや新たな取組の検討等を行い、計画の効果的な推進に努めます。